



交通安全だより

第183号 令和4年6月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

夏

の交通安全運動がはじまります

期 間：7月13日(水)～7月22日(金)

- 《 運動の重点 》
- 飲酒運転の根絶
 - バイク・自転車の交通事故防止
 - スピードダウンと全席シートベルト着用
 - 子供と高齢者の交通事故防止

観光や夏のレジャーに伴い、交通事故に遭わないようより一層の注意が必要です。楽しく夏を過ごすためにも、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践を心掛けましょう。



7月13日は飲酒運転根絶の日です

*** 毎年7月13日は飲酒運転根絶の日と定められています ***

これから本格的な夏の行楽シーズンを迎え、外で飲酒する機会も増えることと思いますが、飲酒運転は絶対に許されない犯罪です。少しの油断が重大な事故につながります。飲酒運転を「しない」、「させない」、「許さない」、「そして見逃さない」意識を常に持ち、飲酒運転の根絶を目指しましょう。

道路交通法では、酒気帯び状態での車両等の運転が禁止されており、この車両等には「軽車両」である自転車も含まれます。

飲酒した後の自転車の運転も絶対にやめましょう。

札幌市交通安全運動推進委員会ではTwitterで交通安全情報を発信しています。ぜひフォローをお願いいたします。

